

須恵

これ知っとう? わが町の宝物 第7回

じんこうこうごう こしかけいし 神功皇后の腰掛石



時代は移り変わっても、守り続けていきたい自然・歴史・文化・人…
須恵町の大切な宝物をご紹介します。

旅石の八幡宮本殿の裏側に、1基の石碑があります。「神功皇后わびしの遺跡」です。

傍らに平らな石があり、基壇には八角形の玉垣(神社や神域の周囲に巡らした柵)の痕跡が残っています。この場所は、神功皇后に関連する史跡として大切にされてきました。

神功皇后わびしの遺跡



所在地:須恵町大字旅石634番地

◆神功皇后とは

神功皇后は、『古事記』や『日本書紀』に登場する人物で、仲哀天皇の皇后、応神天皇の母親に当たられます。三韓出征や応神天皇のご出産など、北部九州には多くの伝承が伝わっています。

◆旅石の地名のいわれ

江戸時代に編纂された『筑前国統風土記』や『筑前国統風土記拾遺』には、旅石の地名のいわれが書かれています。

朝鮮半島から戻られた身重の神功皇后が、この地で休憩された際に「あなわびし(大変心細い)」とおっしゃり、「わびし」が旅石となった説、ご休憩の際におかけになった石にちなみ旅石になった説、「多米寺」が旅石になった説が紹介されています。

その後、神功皇后は宇美の地で応神天皇を出産され、皇子をショウケ(竹かご)にのせて佐谷から飯塚方面へと峠を越えられたと伝えられています。現在のショウケ越えです。

◆「しょうもんさま」

現在、旅石の八幡宮北側には、れいんぼー幼稚園があり、園児の元気な声が境内にも聞こえてきます。

神功皇后は、応神天皇の母「聖母様」として信仰の対象となっています。社叢の中に静かに佇む石碑は、今でも須恵町の子どもたちの健やかな成長を見守り続けています。



伊藤 弥寿男さん(旅石区)にお話を伺いました。

テレビを見ていて「一番嫌なのが、良いシーンになると、必ずと言っていいほど「マーシャルになることだ。理屈を考えるとこうなるのだらうが、私にとっては好ましくない。」

その中で最近目立つのが、サプリメントである。特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品の3つに大別されるのだそうだが、よくわからない。中にはレモン100個分が一粒に凝縮なんてものもあるらしいが、毎日レモンを100個も食べる者もいない。ならば、その必要もない。

以前に牛乳は定期的な程よく飲むのは良いが、これを過ぎると消化酵素に支障をきたすという話も聞いたことがある。いずれにしても「マーシャル」に振り回されず、各人がオンラインワンだということを忘れないようにしたい。ちなみに私のサプリメントは、アルコールかな? 合屋伸好

編集後記

発行責任者

議長: 三角 良人

広報特別委員会

委員長: 今村 桂子
副委員長: 白水 勝元
委員: 合屋 伸好
委員: 三角 栄重

12月定例会

主な内容

- 災害に備えたまちづくり ②
- 一般質問 4議員が登壇 ⑤
- これ知っとう? ⑫
(神功皇后の腰掛石)

表紙シリーズ/未来を担う子どもたち「どこまでも高く」(第31回ファミリーカイトフェスタ)



三角 良人 議長

12月
定例会

災害に備えたまちづくり

平成28年第4回定例会は、12月5日から9日までの5日間で行われ、審議の結果、提案された議案16件および議員提出議案1件を原案のとおり可決・承認しました。

城山区に防災施設を建設

平成28年度一般会計補正予算(第4号)
4億1837万円を増額 総額96億7328万円(賛成多数で可決)

城山防災会館(仮称)

建設工事設計監理業務委託料
512万円



生まれ変わる城山区公民館

現在の公民館を防災拠点としても利用できる施設に整備することとなりました。

地元の寄付と起債を財源に

地元からの寄付金と交付税措置がある起債を財源として、来年度にかけて整備される計画です。

今回の補正予算では、設計監理業務委託料の28年度分(建設および解体設計業務)として512万円が計上されました。

※起債：地方公共団体の借金である「地方債」を起すこと

町の防災力向上に期待

須恵町には、現在、3つの防災施設があります。27年度には、中部防災センター(仮称)用地を取得。さらに城山区に防災拠点が整備されることで、町全域の防災力の向上、地域住民の安全の向上が図られるものと期待します。

充実する須恵町の防災施設

- ① 須恵町 防災センター (役場敷地内)
- ② 東部地域 防災センター (佐谷区)
- ③ 防災倉庫 (旭ヶ丘区)
- ④ 中部 防災センター (須恵区)
※用地取得済み
- ⑤ 城山防災会館 (建設予定(仮称))



すべてのページにおいて、金額は1万円未満を切り捨てています。

国民健康保険制度が変わります！

■ 須恵町国民健康保険条例の一部改正(賛成多数で可決) 平成30年度から

須恵町国民健康保険条例の一部が改正されました。

法律の改正に伴い整備されるもので、内容は大きく2点です。

- ① 国保税率の改定
- ② 外国人居住者等の所得に対する相互主義の採用

赤字が続く須恵町国保

須恵町国保の一人あたり医療費は福岡県トップクラスで赤字続きです。これまでは、赤字部分を一般会計から補ってききました。

国保の財政運営主体が県へ

現在、国が進めている国保制度改革では、平成30年度から国民健康保険の財政運営主体が、町から県に移ります。それに伴い、県が財政均衡を図った保険税率を町に提示するようになり、大幅に保険税率が上がる予想されています。

そこで、平成30年度に県が提示する国保税率と現在の税率差の縮小および一般会計からの赤字繰入の解消が必要となりました。

資産割を廃止

短期的には国保税率を上げなければなりません。負担増になる方と負担を減らす方のバランスを考えて改定されています。

税額の要素のうち、所得割均等割・平等割は増加することになります。資産割を廃止します。

町長への建議書

平成28年6月から国民健康保険運営協議会で国保事業の財政運営について審議が重ねられ、10月末に町長へ「建議書」が提出されました。その内容が反映された条例改正です。



10月25日 建議書提出
国保運営協議会会長(今村桂子議員)から中嶋町長へ

建議書の
詳細は
こちら

広報すえ
12月号14ページ



平成30年度の制度改革に向け、今後も収支両面にわたる効率的かつ効果的な取り組みへの努力が続け、須恵町の国保加入者の健康が守られる医療制度を目指して、取り組んでいく必要があります。

平成28年度一般会計補正予算(第4号) ※2ページ関連

29年度に東中の第二期工事

須恵東中学校大規模改造事業費(第一期) 2億4160万円増額

国庫補助金と起債を財源としています。来年度に繰り越し、工事は平成29年夏休みに行われる予定です。

須恵町の児童・生徒が活躍

リズムダンスふれあいコンクール 全国大会出場補助金 200万円増額

12月26日に東京都で開催され、第一小6年2組が出場。学級で取り組んだ「よさこい」を披露し、見事3位に入賞しました。

創造アイデアロボットコンテスト九州大会出場補助金 7万円増額

12月10・11日に熊本県で開催され、東中の生徒3名が出場しました。

平成28年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分 1200万円を増額 総額 92億5490万円 (全員賛成で承認)

全国レベルの須恵町消防団

10月に長野県で開催された全国消防操法大会出場に関する経費(小型ポンプ積載車の送料や旅費など)の増額補正が専決処分され、議会が承認しました。

上須恵分団が福岡県代表として出場し、7位入賞を果たしました。

その他補正予算(平成28年度)

Table with 3 columns: 補正額, 予算総額, and 補正内容 (e.g., 国民健康保険特別会計, 後期高齢者医療特別会計).

全員賛成で可決

意見書(議員発議)

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

提出議員 合屋 伸好 賛成議員 猪谷 繁幸

賛成多数で可決

地方分権時代を迎え、地方議会の結果すべき役割と責任は格段に重くなっています。しかし、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、議員のなり手不足が問題となっています。

現在、議員退職後の生活の保障は基礎年金しかありません。特に、今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、サラリーマンの方々については、加入していた厚生年金も、議員の在職期間は通算されず、老後に受け取る年金も低くなっています。

こうした中、議員を志す新たな人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を実現するよう要望するものです。

関係機関へ意見書を送付しました。

その他の議案

- ◆北筑昇華苑組合の共同処理する事務の変更及び北筑昇華苑組合規約の一部変更
◆須恵町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
◆須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
◆須恵町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
◆須恵町税条例等の一部改正
◆須恵町若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部改正 (全員賛成で可決)
◆須恵町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定 (賛成多数で可決)

〜児玉求議員が退場処分に〜 当初本会議(12月5日)において、議長の制止を無視し、発言を続けた児玉議員に対し、退場を求める動議が提出されました。この動議は、賛成多数で可決されました。(11ページに関連記事)

環境

環境対策は

県と連携して対応

問

本町の企業数は約1千社あり、業種や地域によって騒音・振動・悪臭・水質汚濁等の環境基準が設定されています。大半の企業が努力され、環境基準をクリアされていると思いますが、業種によってはクリアするのが難しい場合も考えられます。



猪谷 繁幸 議員

が、現状はどうなのか、また、水源の上流にある事業所の現状と今後の対応について質問します。

答 安河内地域振興課長

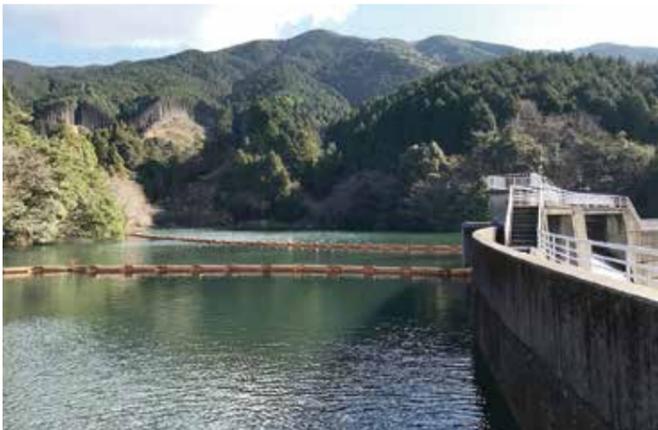
騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法・水質汚濁防止法などの法律に基づき、福岡県が指定した規制地域区分ごとの基準により、宗像・遠賀保健福祉環境事務所との協力を得ながら、発生する事案に対応しています。

また、事業所と取り交わしている公害防止協定については、法的な強制力はありませんが、発生事案に対する対応等、事業所に協力をいただいています。

答 石井 上下水道課長

水道水源保護区域として、166.4haを指定しています。保護区域内の住民および土地の所有者に対して、地形または形状変更等に関し、水質汚濁防止法施行令に該当する場合は、指導および土地収用等を審議しています。

また、平成17年に水質汚濁の恐れのある事業者が出てきたため、協議書および履行計画書の提出により是正を促しました。しかし、たびたび問題が発生したため、県土整備事務所・保健福祉環境事務所および地域振興課と連携して立ち入り検査を実施し、その



フィルター設置の須恵ダム

都度改善するよう指導や撤去命令を行っています。

1 一般質問

- 一般質問とは、議員が町長など執行機関に対し、町の行財政全般について疑問点をただし、報告や説明を求めることです。
○「問」については、議員が提出した要約文のとおり掲載しており、編集は行っていません。

子育て

学童保育の運営は

保護者会の運営実績を尊重



答弁中の中嶋町長

問

条例に定められた事業所ごとの運営規程は定められていますか。来年度から、対象児童が6年生までに拡大されますが、増員が予想されます。施設等はどうかっていますか。

必要だと思います。どのようなお考えですか。

答 御手洗子ども教育課長

平成27年度に子ども子育て支援新制度がスタートしたことから、各学童で定められた運営規程、保護者会規約等を改正し、保護者会に運用をお願いしています。

新制度では、6年生までの児童が対象となったため、当町でも6年生まで受け入れている学童保育所もあります。



今村 桂子 議員

入所児童増加に伴う施設等の対応については、現在、第三学童のみ待機児童が出ているため、旧第一保育所に移転できるように調整しています。

安全

部活動送迎の現状は

公共交通機関利用が基本

問

先日、中学校の部活動で試合に参加するため、生徒を送迎していた車が事故に遭い、生徒が、けがをしたとのニュースがありました。

送迎中の事故は、今までもたびたび起こっており、報道されていますが、須恵町の部活動の生徒送迎の現状等についてお尋ねします。

答 安河内教育長

生徒の送迎は、公共交通機関の利用を基本としており、教師による送迎は行っていません。大会の場所、人数によっては、貸切バスや保護者の車を利用し、万が一の事故対応のため、任意保険加入を勧めています。

生活

須恵川の路肩に透水性アスファルトの散歩道設置を

安全面から設置は難しい

問

須恵町には雄大な若杉山があり、麓には須恵川が横断し、四季折々の風景を見せてくれます。佐谷区では、春に見事な桜が咲き乱れ、多くの観光客の目を和ませています。

現在、須恵川の川岸には木や枝が茂り、死角も生じています。伐採が必要と考えます。また、兩岸の路肩を利用し

て散歩道を設置すれば、多くの町民の方の健康に役立つのではないのでしょうか。足にやさしく水はけの良い透水性アスファルトの散歩道であれば、佐谷区の方から乙植木区の方まで、多くの利用で、須恵川の兩岸に人、人、人の波が押し寄せ、町の話題となり、町が推進しているオアシス運動を広げることでもできると思います。

答 安河内 都市整備課長

須恵川は福岡県が維持管理しています。交通の支障となる木々は町で伐採し、除草は、地域の環境美化作業や町による草刈りで対応しています。また、河川堤防の

環境

アザレアホールのトイレ洋式化の計画は

優先順位を考慮して

問

平成25年9月の一般質問で、アザレアホールのトイレの改善についてお尋ねしました。町長の答弁では、平成28年度に1階部分を和式から洋式に改善する計画とのことでしたが、進んでいますか。今後のスケジュールをお聞かせします。

答 中嶋町長

平成25年度の当初計画では、空調設備更新後の28年度に実施する予定でした。しかし、空調工事による支の増、また、利用者の多くが、館内照明灯のLED化を要望されていることや、緊急性のあるものから先に実施する必要があるため、改修の優先順位を見直しています。

ここが聞きたい!

一般質問

3



田原 重美 議員

交通安全の支障となる木々は町で伐採し、除草は、地域の環境美化作業や町による草刈りで対応しています。また、河川堤防の

教育

就学援助制度の入学準備金の3月支給をすでに決定

すでに決定

問 福岡市に続き、北九州市でも2017年度から就学援助新入学用品費を3月に支給することが決定しました。

6月定例会で安河内教育長は、対象者は課税所得250万円以下、小・中学生445人と答弁され、子どもの貧困が深刻な問題となっています。貧困の連鎖を断ち切るために教育水準の向上は欠

かせません。家庭の経済力に左右されずに子どもたちが夢と希望を持ってスタートできるようにするべきです。

中嶋町長も2年前の課税情報での判定となるため問題もあるが、できる方向で考えてもらえればできる、また、町長会で議題としますと答弁されました。前倒し支給を実現してください。

答 中嶋町長
平成29年度(平成30年3月)から実施することになっていきます。



児玉 求 議員

町政を問う！

4

一/般/質/問

11月15日(火) 自治体クラウドサービス事業調査

進むICT化

総務建設産業委員会



ICTに関し、大きな予算が計上されているため、次の5項目について調査を行いました。

①自治体クラウドとは

コスト削減、管理・運用業務軽減、セキュリティ確保、災害対策強化の理由から、情報を管理する複数のサーバーを複数の自治体が外部のデータセンターで管理し、インターネット回線等を用いて利用することです。もちろん、他町のデータを見ることはできません。

②糟屋南部3町自治体クラウド

平成18年の6町合併協議時に、電算部会で検討されていたシステムの共同利用化が残り、平成22年に3町でクラウド化し、実施に至りました。その後、平成27年に再構築が行われています。

③須恵町で稼働しているシステム

現在は住民記録をはじめ、税・保険・教育・水道等すべての課の32業務に対応しています。

④マイナンバーに伴うセキュリティの強化

次の項目に国庫補助金および特別交付税措置があります。

⑤今後の予定

フリーWiFiスポットの設置
↓役場庁舎・アザレアホール・図書館・オikos等
●地図情報(GIS)の外部発信
↓町所有の地図情報を活用し、タイムリーな公開

委員会レポート

文教厚生委員会



10月21日(金) 社会教育関係事業調査

社会教育課各部門の取り組み

公民館 公民館事業の推進、町内20分館との連携と協議

青少年 子ども会育成会連絡協議会や青少年指導員会等の活動支援

社会人権・同和教育 基本的人権が尊重される社会づくりのため、人権意識の高揚を図る人権教育・啓発の推進

文化財 文化財の保護・活用、歴史民俗資料館・久我記念館の管理運営

図書館 図書館の管理運営、読書推進行事の実施

社会教育の根幹をなす須恵町社会教育基本計画では、各分野に重点目標を掲げ、町の特性に応じた社会教育の推進のため、さまざまな取り組みを実施しています。

その内容について各担当から説明を受け、充実した意見交換を行いました。各担当の主な業務・施策は次のとおりです。

社会体育 スポーツ推進委員や体育協会の活動支援、各種体育行事の推進、社会体育施設の管理運営

教育を基盤にすえたまちづくりを行っている須恵町として、社会教育の活動は、学校教育と車の両輪をなしていると実感しました。さらに充実した活動ができるよう議会としても支援していきます。

入学準備金の3月支給にあたって

現在は8月に支給
現在、就学援助費の支給は、8月・12月・3月の年3回としており、入学に関する費用の援助費(入学準備金)は8月に支給しています。

8月から支給を始めていくのは、最新(前年)の税情報により、受給資格の確認を行うためです。

年の税情報によって受給資格を判定します。
なお、入学準備金以外の援助費については、税情報確定後に判定するため、その年度の受給資格に該当しなくなる場合もあります。

予算確保など進む準備

今後、規則の見直し、申請手続き等の整備、予算の確保など準備を進め、平成29年度(平成30年3月)から実施する計画です。



●問い合わせ先 子ども教育課 ☎932・1459



議会改革日本一の町に学ぶ

北海道芽室町議会 ● 平成28年11月17日(木)～18日(金)



帯広市のベッドタウンとして発展。人口1万8950人、農業と酪農が盛んな町です。

住民の声を議会に

芽室町議会では、議会が「住民に理解されていない」との声をもとに、平成12年に議会活性化計画を策定し、「住民に開かれ、わかりやすく、活動する議会をスローガンに議会改革に取り組んでこられました。」

まず、議員研修の充実を図り、議員の資質向上「委員会活動の活性化」「議会広報・広聴の強化」等の課題に対応するため、住民参加型の「議会モニター・議会改革諮問会議」議会ホットボイス制度など、住民の声を幅広く議会に反映させるべく、組織を設置されました。



細やかな情報発信

一年を通じた通年議会制度に合わせ、議会広報(議会だより)を毎月発行し、議会活動が細やかに伝えられているほか、議会白書、議会報告会・町民との意見交換会等も開催されています。

ICTを活用して

ICT計画を策定し、タブレット端末の導入平成28年度をはじめ、議会SNSとして、フェイスブック・ライン・ツイッター等も活用されています。

須恵町独自の議会改革を

本町議会でも、芽室町議会を参考に、できるものから取り組んでいくため、平成29年度にタブレット端末を導入する計画を進めています。

これにより、議会事務局から議員への連絡など情報伝達の迅速化、事務の効率化等が期待されます。

また、将来的には、議会資料を電子化し、ペーパーレス議会の検討を行う予定です。

今後も須恵町に合った議会改革に取り組み、議会全体の活性化を図りたいと考えます。

議長通信



三角 良人 議長

とんど酉年

2017年は酉年。私たちが何気なく使っている言葉にも「酉(鳥)」が多く登場します。

そもそも「酉」は樽や壺を表す漢字で、さんずいがつけば「酒」、それを「酌」み交わせば「酔う」。「酌」は濃い酒を表し、飲みすぎれば「酩酊」と、酒にまつわる漢字が多く存在します。

また、「鳥」が登場する慣用句を見ると、「閑古鳥が鳴く」商店や旅館などで客足がなく、商売が流行っていないさま。

「飛ぶ鳥を落とす勢い」極めて盛んな勢いのたとえ。

「一石二鳥」一つの事をして二つの利益を得ること。

「立つ鳥跡を濁さず」立ち去るものは、あとが見苦しくないよう始末をする。

「鳥合の衆」鳥の群れのように統一も規律もなく寄り集まった群衆。

「鶏口牛後」大きな集団の中で尻にいて使われるよりも、小さな集団

であっても長になるほうがよい。

※鶏頭では間違いです。

「籠の鳥」籠の中の鳥のように、身の自由が束縛されている状態のたとえ。

日本人は、鳥の卵をいただき、鳥のさえずりに心を和ませるなど、古より「鳥」を身近に感じていたことも慣用句の多さにつながっているのではないのでしょうか。

最近は鳥のさえずりを聞く機会も少なくなってきました。凄まじい速さで進む時代の中、古き良きものに目を向けることも大切ではないでしょうか。

※4ページ関連記事

シリーズ 議会用語

議長の秩序保持権

地方自治法(第104条)では、議長の職務権限の一つとして、秩序保持権を規定しています。

また、議長は議会の品位保持のため、法律や規則によって禁止されている事項に違反し、その他議場の秩序を乱す議員があるときは、これを制止し、発言を取り消させ、また、議長の命令に従わないときは、その日の会議が終わるまで、その議員に発言の禁止を命じるほか、議場外に退去させることができる権限が与えられています。(地方自治法第129条)

動議

主として会議の進行または手続きに関し、議員から議会(委員から委員会)に対してなされる単純な提議であって、議会または委員会の議決を得るべきもののことをいいます。

休憩、質疑や討論の終結など議事の進行や審議手続きに関するもののほか、議案の修正・撤回に関する動議などがあります。

本会議傍聴のご案内

本会議は一般に公開されており、簡単な手続きで傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議当日に役場4階議会事務局の窓口にお越しください。(予約不要)

議会議場を
生で見て
みよう!



なお、次の定例議会は3月1日からの予定です。

ホームページで本会議の会議録を公開しています。

須恵町議会

検索



平成23年以降の会議録を掲載しています。ぜひご覧ください。

すんち未来ちゃん



作・田原ウーコ
1979年須恵町生まれ。イラストレーターとして福岡を中心に九州・東京の広告やエアトリアルにて活動中。 <http://polyworks.jp>